

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770901615		
法人名	特定非営利活動法人 きらら		
事業所名	グループホーム きらら		
所在地	高槻市大字原1109番地		
自己評価作成日	平成22年5月28日	評価結果市町村受理日	平成22年8月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	c.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2770901615&SCD=320
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 親和ビル4階
訪問調査日	平成22年6月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

鍵をかけない、また、一切の拘束をしないこと。たとえ認知症状が重度になっても、医療、安全面でも職員やご家族、地域のボランティアの力で拘束なく解決したいとの方向をとっています。例)点滴の場合や飛び出しの付き添いなど。入居者、お一人お一人の人格や生き方、思想、心情を理解、また尊重し、その方がお元気だったら追求されていたであろう晩年の暮らし方をさせていただけるようお手伝いさせていただきます。その方らしい社会活動、役割、趣味や人間関係が保持されるよう、そのためにもホーム内部だけで孤立するのではなく、ホームを取り巻く地域の方、また、この趣旨を理解してくれるボランティアの力を結集させていただきます。ホーム運営は民主的に全体会議や職場会議通じて行い、職員やボランティアの創意や工夫が生かされる努力をしています。手作りのおいしい食事の提供や豊かな自然環境の中での世代の近いなじみの職員との会話やご家族との蜜な連絡などで安心と信頼を得られるよう心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体は、高槻市内に、居宅支援、通所介護、街かどデイハウス等々の事業を運営する、特定非営利活動法人きららである。ホームは、平成15年7月に、単独型木造2階建ての、1,2階部分に1ユニットで開設された。ホームの裏側は緑豊かな樹木の繁る森の山、横手には清流の川、前に広がるのどかな田園風景がある。春には桜、夏には蛍、秋には紅葉、冬は雪景色等四季折々の季節を味わいながらの生活がある。理念に「鍵をかけ、扉を閉ざすのではなく、地域に開かれた人の輪と和で入居者の安全を守る」「入居者お一人お一人に敬愛の精神を持ち、最後までその人らしい尊厳ある人生の追求をお手伝いする」とし、玄関は開放され出入りは自由である。また、利用者の自治会があり、認知症に成っても、その人の自由意志や人権や人間としての尊厳が守られる画期的な取り組みがある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に開かれたホームとしてのあり方を運営規定にあらわし、職員、利用者とともに毎朝、唱和し確認している。街角デイやデイサービスに集う利用者の24時間連絡窓口もなっている。	理念は「地域や社会の中で、誰もが自立し、社会参加が保障され、年齢差別を受けない社会作り」「入居者お一人お一人に敬愛精神を持ち、最後までその人らしい尊厳ある人生の追求をお手伝い」としている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	介護予防の街角デイには週4日、地域の高齢者が集っている。ホーム職員は常に地域との交流・良い関係作りに励んでいる。村の中では人影を見ればたとえ案山子にでも頭を下げるつもりでの友好的対応をしている。	ホームに併設された「街角デイハウス」には「シニアサロンきらら」が設置され、多彩な催事が開催される。(パソコン、短歌、お花、健康体操、カラオケ、絵手紙、習字、手芸等々)ホームの利用者は週4日は街角デイでの地域の人々との密なる交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人の認知症への理解はこの間のきららのグループホーム職員の接し方を見て変化した。「きららさんで見えていたから、認知症で困っている友人にやり方を教えてあげた」と言う声もある。以前は「認知症の人でも笑うんやね」というほどの無理解であった		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	全職員に周知を図っている。職場会議で課題をとり上げ、更なるサービス向上につなげている。	21年度は年6回開催された。利用者、家族、民生委員、自治会長、老人会会長、介護保険課等の参加で、ホームの各種の報告が行なわれ、双方向的な会議を実施している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	担当の市役所介護保険課の職員とは常に連絡を取り合い、相談にも乗ってもらう。運営推進会議はもちろん参加してもらう。きららの行事、活動についてもよく理解してもらっている。	毎月1回、介護相談員の受け入れが実施されている。日頃から市町村の担当者とは相談・情報交換等で密なる連携が行なわれており、協力関係を築いてサービスの質の向上に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	設立当初から鍵をかけないホーム、一切の身体拘束をしないホームを貫いてきた。	理念に「鍵をかけ、扉を閉ざさない」とし、開設以来鍵をかけない取り組みをしている。利用者の戸外への出入りは自由である。身体拘束排除のマニュアルを作り、研修もある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎朝唱和する運営規定にもあるよう、入居者の尊厳を大切にしている。身体への虐待はもちろん、言葉の暴力、精神的虐待についても管理者はもちろん、職員同士で絶対に怒らないように自他ともに厳しく戒めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修で学んだことをスタッフ会議の中で施設内研修として学ぶ機会を作っている。活用できるよう話し合い、実践を進めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に利用者も家族も意見や希望を伝える機会が保障されている。家族会や運営推進会議での話し合いも関連な論議が行われている。その結果、改善すべきは管理者が先頭になって職員とともにしている。	苦情相談窓口を設置し、担当者による意見、苦情、不安への対応をしている。家族の訪問時には、意見、要望等を傾聴し、毎月「きらら通信」を発行したり、定期的開催する、家族会や運営推進会議でも、意見、要望、提案等の機会を設けて、運営にも反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議、毎週の職場会議に、管理者も法人代表も出席し、お互いの忌憚ない意見を出し合っている。その結果は運営に反映している。	定期的開催される会議で、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。職員とのコミュニケーションを通じて、その結果をホームの運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は常に個々の職員とも話し合い、不安や不満、悩みを聞く一方、やりがいをもちながら働けるよう仕事内容の評価を正しく伝えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員のケアの様子を直に見聞きし、また、記録を通して把握している。又、常に職員に必要な研修を促している。研修費の補助あり。スタッフ会議での施設内研修や法人の通信、他の適切な資料などを提供して啓発にも努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的な相互訪問や交換研修をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	計画作成担当者やホーム長を中心に職員が利用者本人、家族からこと細かく聞き取りを行っている。利用者本人のそれまで生き方や嗜好も含め要望や聞き、話し合えるホームであることを実感してもらい不安なく入居してもらっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	徹底的にお聞きしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前から本人、家族と十分な話し合いを持ち、本当にグループホーム入居がふさわしいかを管理者、職員とともに検討している。必要ならば他のサービスを提案させてもらう。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者は相互に支えあっておられる。そのような関係が保障されるような介護をモットーとしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の大変さに共感したり、客観的に見ることによって、本人と家族を支える努力をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔の関係が途切れないよう支援している。友人や親戚の訪問があっても本人が忘れられるので、職員が記録し、家族に伝えたり、訪ねてくれる方にはホームからお礼の手紙や連絡をしている。住んでいた家の庭で一緒に野菜をとったりもする。	アセスメントにより、利用者の生活歴や家族からの情報を収集して、利用者がこれまで大切にしていた友人や場所との関係を損ねない対応をして、従来の生活の継続性を確保・尊重した支援を実施している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いの存在を意識し、お互いの理解を深めることによって、支えあう大切さを認識出来るように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に入所されることになって退所された方に対して、ご本人・ご家族からのいろんな相談に応じながら、入所先にて落ち着かれるまでの間の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の言動をしっかりと拝見させていただき、細かいことを見逃さず、利用者様の思いを汲み取らせていただけるようにしている。	日々の係わりの中で、行動や表情から把握し、把握しづらい面については、家族とのコミュニケーションを通じて情報を収集している。また、利用者の生活歴からも、暮らしの希望、意向を把握、検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一度や二度のアセスメントではとりこぼしてしまうこともあるが、こまめにアセスメントし情報を拾い集めるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、刻々、入居者の表情や発言に注意し、心身の状況把握を介護職員全員が行っている。その報告は毎週、カンファレンスを行い、スタッフで確認しあっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎週のカンファレンスを通して、利用者様の変化を把握し、今現れている問題の解決策をみんなで話し合っています。	アセスメントシート、個人別生活記録、健康リズム表、業務日誌、本人、家族、医師、職員等から個別ケア情報を収集し、これを基に介護計画書が作成される。定期的見直しは、モニタリング表を使用している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	時系列に沿って支援経過を可能な限り具体的に記載し、職員間で情報の共有が図れるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々、利用者様に喜び満足していただけのサービスが提供できるように、臨機応変に対応できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設の街かどデイハウスで日々、ボランティアとともに趣味や作業に取り組んでもらっている。毎日、地元の畑仕事をボランティアと共におこなっている。毎年、地域の夏祭りやご馳走まつりに出展、出店、出演している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	行っている。	本人及び家族の希望を尊重して、かかりつけ医との関係が継続される。事業所の協力医療機関の医療を受ける場合には、本人や家族の納得と同意を得ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一法人・職員の看護師、また、訪問看護、訪問医療の看護師たちに常に情報を伝え、利用者が適切に治療・看護を受けられるよう協力し合っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急の入院には必ず、ホーム職員が付き添っている。長期入院にも定期的お見舞いを欠かさず、病院関係者とも話し合い、情報の交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人、家族の意向を汲み、望まれる最後が達成できるよう話し合っている。家族の協力があれば、地域医療の連携も確保し、最後までお世話させていただく方向を伝えている。	重度化や終末期のあり方について、本人、家族の意向を聴取した結果を、利用者の記録書に随時記録している。これを基に、利用者や家族の意向を踏まえた方針を関係者全員で確認している。また、地域医療の指導をしている医師の指導も受けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	最近では、昨年末に救急救命訓練を行った。 緊急連絡網の整備修正を行った。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	隔月、17日に避難訓練を行っている。	年6回、2～3ヶ月毎にテーマを決め、利用者全員とスタッフで避難訓練が実施されている。また、運営推進会議でも、災害時の避難・防災への地域の方々への協力の要請をして、協力体制を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	長年のお付き合いで、親しみが勝り「親しい仲にも礼儀あり」を忘れてしまいそうになることもありますが、気を引き締め利用者様の尊厳とプライバシーを守るためしています。	理念にも「最後までその人らしい尊厳ある人生の追求をお手伝いする」とし、人生の先輩として一人一人の人格を尊重した対応をしている。プライバシー保護の取組みのマニュアルも作成している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に利用者様のご意向を尊重し、できる限りご自身で決定していただけるようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の気持ちを大切にし、ご希望に添えるようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お化粧をしていただいたり、お洒落をしていただいたり、身だしなみに職員ともども気を配っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりが、出来ることをして頂くようにしている例えば、テーブル拭き・食事の準備、盛り付け・野菜の皮剥き、刻み・お茶だし・片付け・食器拭き等々。	少人数のため(7名)、職員が利用者の嗜好を聴き取り、献立が作られる。食材は利用者と共に買い付けに行き、食事作りを楽しんでいる。近隣の農家からの野菜の差し入れもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	地場産の野菜料理など、季節感のある家庭料理を多く作っている。 水分の補給については、日中はもとより、夜間にも自室への配茶を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎週の歯科衛生士、歯科医師の訪問があり、指示を仰いでいる。 朝夕の歯磨きの促しとご本人では出来ない部分への介助、入れ歯の夜間保管、朝の装着を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	転倒の危険防止のため、夜間のポータブルのみ使用の方がいるが、日中は全員がトイレでの排泄を支援している。	個別生活記録の中の、排泄記録を基に、個々の排泄パターンを確認・認識して、排泄の自立支援を行っている。夜間は、居室内トイレやポータブルが使用されている。「排泄ケア」のさらなる研修が課題とされている。	現在「排泄ケア」の職員研修が行われ「自然排便の生理医学」の学びがあり、「排便時の余裕時間」「生活不活性病を招かない、運動や刺激の提供」等の職員のスキルアップが期待される。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食品の提供。野菜料理。牛乳の摂取と水分補給。ゆっくりとトイレに座って頂く工夫と援助及び観察。朝の体操と身体ほぐしや散歩を励行している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に曜日設定を行っているが、希望があればいつでも入浴して頂いている。	入浴は利用者の意向や体調を重視して、利用者とは十分な相談の上実施している。基本的には、週2回としているが、希望があれば臨機応変の対応をしている。入浴拒否の場合は、清拭・シャワー浴で対応をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	職員が、一人ひとりの睡眠パターンを理解して、眠り過ぎないように、また睡眠不足にならないように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者さんをよく観察し、副作用と考えられる状況があれば、医師・薬剤師と密に連絡を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの出来ること・出来ないことを見極めて、出来ることへの積極的な参加を支援・促しを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の畑作業、毎週の買だし手伝い、季節の野草や果物の採取など、個人の好みと出来ることにあわせた支援をボランティアの力、地域の力を借りて行っている。	ボランティアとの協働での畑作業は好評で、季節の各種の野菜作りや育てる喜び、収穫の楽しみ、外気浴・日光浴による健康増進、地域の方々との交流等の支援が実践されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	桜祭りやいきいき祭などで、きらら券を発行している。 お金を本人持ちとして、稀に小遣いをお渡しするようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯を所持されている方は、自らご家族との連絡を取って頂いている。携帯をお持ちでない方については、依頼に基づいてご家族等とお話出来るように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ち着いた雰囲気を作っている。 季節の花などを野山から採取してきて、活かすようにしている。	広く、清潔な玄関、木造の廊下や壁や天井は、温もりがあり心が和む。廊下や食堂の壁には利用者の手工芸品や絵画が飾られている。2階廊下には、準個室空間として、ソファが置かれて「語らいの場」が作られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングはもとより、玄関に椅子を置いて気の合う利用者同士でお喋りを楽しまれている。 1Fのピアノ室や2Fの籐椅子も同様に利用頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	充分に行っている。	居室には、トイレ、クローゼット、空調設備があり、広く、清潔である。馴染みの物が持ち込まれ、従来の生活の継続性が確保されている。1階の和室、2階の居室からは、裏山の自然の緑、清流の川も観られる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりのADLによる動作を見極めて、それぞれに最適な環境を生活に根ざした処で実現している。		